

4月1日から保健所の一部手続きの窓口が移転します

移 転 す る 手 続

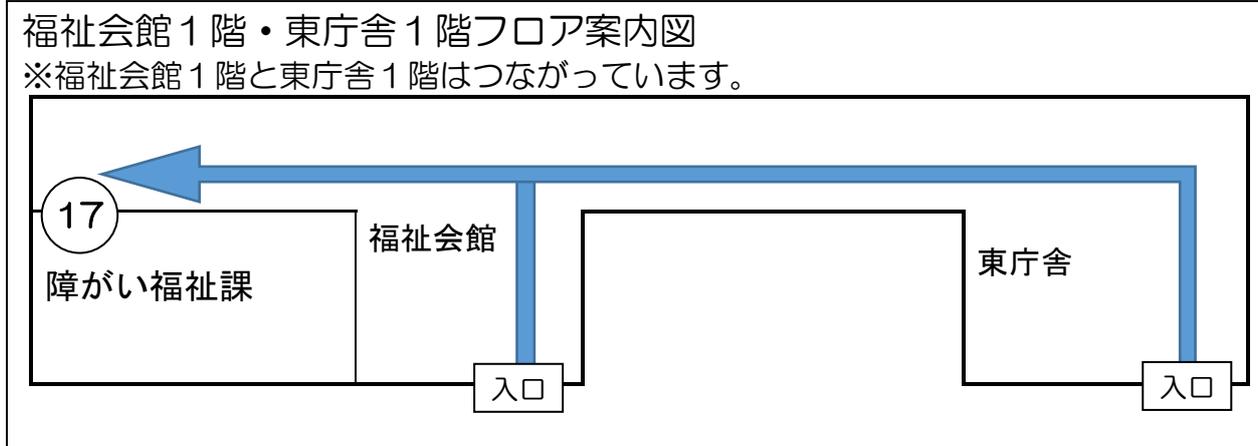
- 自立支援医療費（精神通院）に係る手続
- 精神障害者保健福祉手帳に係る手続
- タクシー料金利用助成券の交付
- その他、精神障害者保健福祉手帳の取得により受けられるサービスに係る各手続（※詳細はお問合せください）

移転前（3月31日まで）

窓口の場所 岡崎げんき館 2階（岡崎市保健所）
問 合 せ 先 保健部健康増進課こころの健康推進係
TEL 0564-23-6715
FAX 0564-23-5071

移転後（4月1日から）

窓口の場所 岡崎市役所福社会館 1階 17番窓口
問 合 せ 先 福祉部障がい福祉課障がい2係
TEL 0564-23-7674（開通 4月～）
FAX 0564-25-7650



岡崎市保健所 健康増進課 こころの健康推進係 TEL 0564-23-6715 FAX 0564-23-5071

こころの健康相談などの各種相談は、4月1日からも保健所で受け付けます。